

令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

山梨県

行 事 名 称	内船八幡神社消防訓練
実施期間・日時	令和 5 年 1 月 2 9 日 (土) 午前 1 0 時 ~ 午前 1 1 時
実 施 場 所	南部町内船 3 9 3 5 番地 内船八幡神社
主 催 者	中部消防署南分署

■実施内容

訓練の想定

内船八幡神社南側山林から出火。隣接する町指定文化財の社殿に延焼する恐れがあると想定。
内船八幡神社宮司山本氏が 1 1 9 番通報し、貴重品などを持ち出すことを想定。
離れた場所の貯水槽からポンプ自動車を中継して放水することを想定。

訓練の内容

・ 1 1 9 番通報訓練 ・ 重要物品 (模擬) の搬送訓練 ・ 放水訓練

参加者及び役割分担

内船八幡神社宮司 山本氏 (1 名) : 1 1 9 番通報訓練、重要物品の搬出
南分署員 (4 名) : 全体統括、放水訓練
教育委員会 (1 名) : 現場立ち合い、講評

特に工夫した点

コロナ禍で久しぶりの訓練実施となったため、1 1 9 番通報から始まり、発煙筒を用いた臨場感のある放水訓練とした。
火災発生時の対応を具体的に行うことで、管理者に実際の流れを把握してもらった。

問題点・課題

神社付近の防火水槽を利用して放水訓練を行った。当該建物が車両の通り抜けができない行き止まりの位置にあり、到達までの町道が狭いため、大型車両は途中スタックする可能性がある。このため、初期消火がより一層重要になる。

その他

訓練終了後、消防署員による建物の立入検査を行った。消火器の期限等ひとつおき確認し、不備欠陥事項がないことを確認した。

訓練風景



通報訓練



持出訓練



放水訓練 1



放水訓練 2



放水訓練 3